

平成29年度 第6回高田区地域協議会 次 第

日時：平成29年9月11日（月）午後6時30分～
会場：高田地区公民館 第6研修室

1 開会

2 議題等の確認

3 報告

(1) 自主的審議事項

雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて（報告）

(2) 高田駅前コミュニティルームの廃止について

4 議題

(1) 諮問事項 （仮称）旧第四銀行高田支店の設置について

(2) 自主的審議に係る提案

高田公園周辺の雨水排水対策について

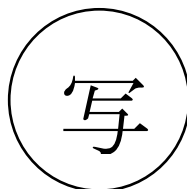
(3) 自主的審議事項 雁木について

(4) 自主的審議に係る提案

上越地域医療センター病院の改築について

5 事務連絡

6 閉会



平成29年8月22日

上越市長 村山 秀幸 様

高田区地域協議会

会長 西山 要耕

雁木整備事業補助金制度の改善について（意見書）

上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、雁木整備事業補助金制度について自主的に審議した結果、下記のとおり提出いたします。

記

高田城築城と共につくられた城下町高田では、私有地を提供した雁木が現在まで使われ続け、その長さは日本一を誇っています。

雁木がある所で生まれ育った高田の人々にとって、雁木は高田そのものであり、雁木があることが当たり前というように雁木が生活の一部となっています。しかし、残念ながら近年櫛の歯が抜けるがごとく雁木が減少している現状です。

市では、雁木整備事業補助金制度により、市民の雁木保存、活用の取組を支援していますが、当協議会ではこの制度を改善することにより、より積極的な雁木保存や活用に取り組んでいくことが喫緊の課題であると考えました。

このことから、次のとおり提案します。

1. 多くの雁木を保存できるよう補助金交付要件を緩和すること

補助金の交付要件の一つとして、雁木の保存・活用に関する地域の任意協定に、原則当該地域の全員が合意することが求められています。しかし、さまざまな理由により合意が得られない場合もあり、そのため補助金を受けられず雁木を設置しない事例が実際に生じています。

より多くの雁木を保存できるよう、原則全員の合意が得られていることとされている補助金交付要件を廃止し、希望する市民が個々に補助金を受けられるよう改めることで、市民の雁木保存、活用の意欲を喚起し、あわせて積極的に支援していくことを強く提案します。

2. 交付申請書類の提出期間を定めないこと

市は交付申請書類の提出期間を定め、今年度は4月中旬からの3週間程度としました。しかし、住宅の建て替えや修繕は一年を通じて行われるものであり、提出期間を定めた場合には制度が利用しにくいだけでなく、期間を過ぎたことで申請できないと考え雁木を作らないという判断につながりかねません。

このことから、交付申請書類の提出期間は定めず、随時受け付けるよう提案します。

高田駅前コミュニティルームの廃止について

1 施設概要

- (1) 施設名称：高田駅前コミュニティルーム
- (2) 設置目的：市民が集い、交流する場を提供することにより、にぎわいと活力のある地域社会を形成するため、集会施設を設置する。
- (3) 位置：上越市仲町四丁目 2 番 23 号（ダイアパレス高田駅前 2 階内）
- (4) 供用開始：平成 18 年 7 月 1 日
- (5) 利用時間：午前 8 時 30 分から午後 10 時まで
- (6) 利用目的：会議・研修会、芸術・文化活動（練習）、創作活動 など
- (7) 休館日：年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）
- (8) 使用料：1 時間 600 円

2 施設利用状況（平成 24 年度～平成 28 年度）

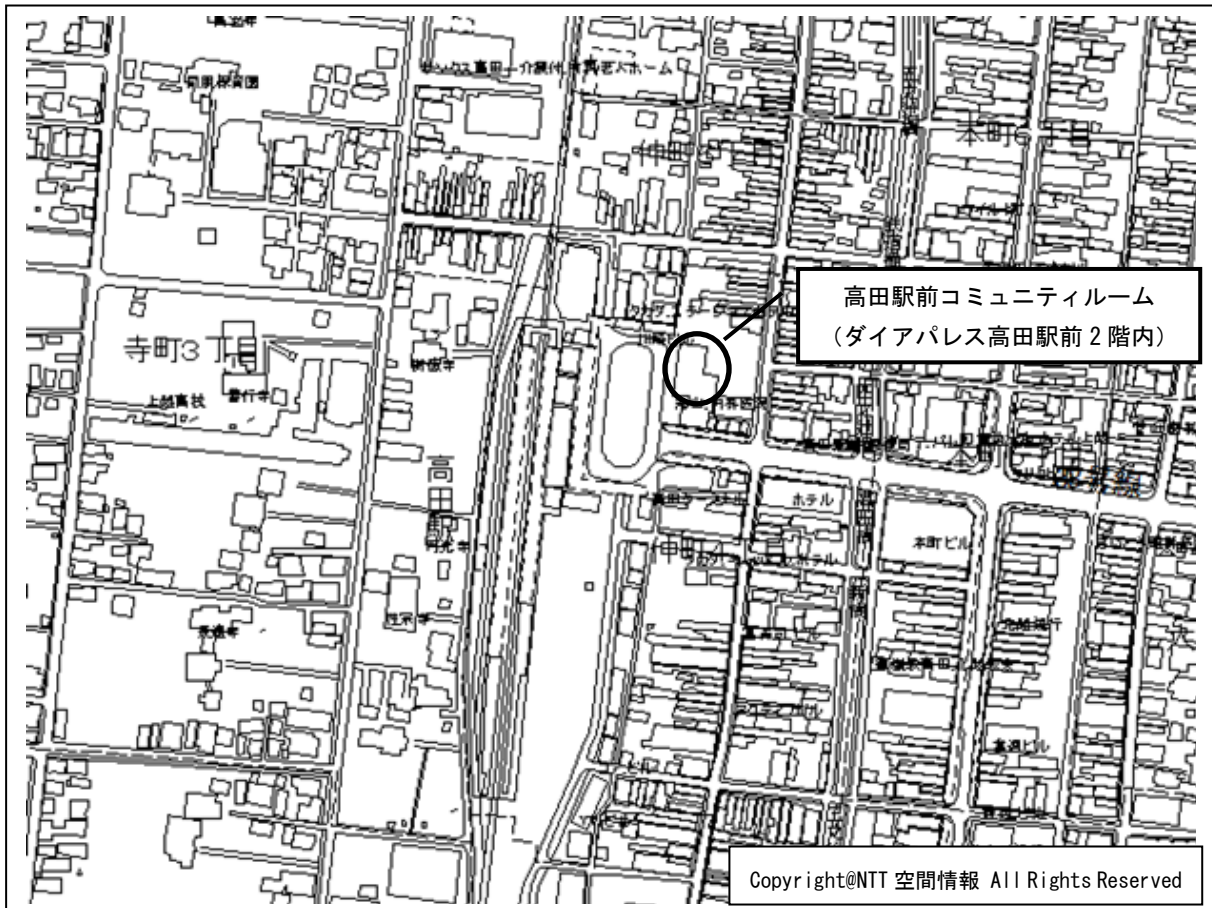
年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
件数 (件)	199 件	244 件	187 件	84 件	105 件
人数 (人)	3,585 人	4,443 人	2,875 人	1,197 人	1,573 人

3 廃止予定日

平成 30 年 3 月 31 日

高田駅前コミュニティルームの位置と現況写真

■位置図



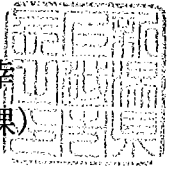
■現況写真



上文振第33288号
平成29年9月7日

高田区地域協議会
会長 西山要耕 様

上越市長 村山秀幸
(自治・市民環境部文化振興課)



(仮称) 旧第四銀行高田支店の設置について (諮問)

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第51号 (仮称) 旧第四銀行高田支店の設置について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

高田地区で進めている地方創生の取組において、旧第四銀行高田支店について昭和初期の銀行建築の空間の魅力をいかした集会場として、日常的な利用を可能にするための改修を実施し、公の施設とする。ついては、このことに関し、高田区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの



隔鄰まちづくりセンター

1 設置目的

旧第四銀行高田支店について、昭和初期の銀行建築の空間の魅力をいかした集会所として、日常的な利用を可能にするための改修を実施し、公の施設として設置するもの

2 位置

上越市本町三丁目3番2号

3 施設の概要

- (1) 施設の用途 集会場
(ホール、展示室、トイレほか)
- (2) 構造 鉄筋コンクリート造 3階建
- (3) 設置時期 平成30年4月(予定)

当日配布資料No. 3

平成29年度高田区地域協議会委員視察研修について（案）

- 1 目的 高田区地域協議会が、「高田公園周辺の雨水排水対策」について自主的審議を行うか検討するにあたり、高田公園周辺から関川への雨水排水施設を視察研修することで、実態を把握し、審議に生かすため。
- 2 概要 高田公園外堀～水戸の川～水戸の川排水機場の視察
- 3 施設管理者 国土交通省高田河川国道事務所（水戸の川排水機場）
上越市（高田公園外堀、水戸の川）
- 4 開催日時 平成29年10月 2日（月）
- 5 研修行程
 - 13：30 高田公園第6駐車場集合
出発（マイクロバスで移動）
 - 13：40 水戸の川排水機場（～14：30）
視察、施設説明（高田河川国道事務所）
 - 14：30 水戸の川（～15：15）
視察、施設説明（市 河川海岸砂防課、下水道建設課）
 - 15：15 高田公園外堀（～16：00）
視察、施設説明（市 都市整備課）
 - 16：00 高田公園第6駐車場解散